

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

広島三菱自動車販売株式会社は、女性共に仕事と子育てを両立させながら、個々の能力を十分に発揮し長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する

計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日の3年間

●次世代育成支援対策推進法

目標1 育児休業取得率を期間内に次の水準以上にしていく

男性従業員 50%以上

女性従業員 100%を維持

(取組) 令和7年4月～ 育休取得状況の調査公表及び
促進リーフレット見直し
令和8年4月～ 育休取得者へのアンケート実施及び
育休取得好事例作成・配布

目標2 年次有給休暇の取得日数を年間平均10日以上とする

(取組) 令和7年4月～ 計画的な取得に向けた予定表を作成
令和7年10月～ 取得状況を部門毎に取り纏め、
取得率上昇キャンペーンを行う

●女性活躍推進法

目標1 従業員に占める女性従業員の割合を25%以上にする

(取組) 令和7年4月～ 新たに入社した女性従業員との面談を定期的に行い、
女性活躍の状況を把握する
令和8年4月～ 女性が長く働きやすい職場とするため年間休日の
見直しを行う

当社の状況

平均勤続年数（単位：年）

2026/4/1

職種	男性	女性
セールス	22.7	3.7
メカニック	17.1	0
ショールームスタッフ	－	11.6
その他	11.6	12.5

職種別従業員数（単位：人）

2026/4/1

職種	男性	女性
セールス	24	5（17%）
メカニック	54	0（0%）
ショールームスタッフ	0	14（100%）
その他	20	11（55%）

※（ ）内は女性比率

採用した従業員における職種別割合

2025年度

職種	採用者数	うち女性
セールス	4人	2人（50%）
メカニック	2人	0人（0%）
ショールームスタッフ	0人	0人（－%）
その他	3人	1人（33%）

※（ ）内は女性比率

育児休業取得率

2025年度

	取得人数	取得率
男性	2人	66%
女性	2人	100%

有給休暇取得日数

2025年度

一人当たり平均
8日